

見本

転 籍 届

令和 年 月 日 届出

受 理 令和

第

書類調査 戸籍記載

長 殿

閉庁時(土日祝祭日)に届出
する場合は、事前に市民課職
員から確認を受けてください。
不備な点がある場合は再来
庁が必要となります。

転籍届では住所
変更ができません。
変更が必要な方
は、住み始めてか
ら14日以内(土日
以外の日)に市民
課へ！

青森県十和田市西十二番町 100

番地

(よみかた) とわだ たろう

籍

十和田 太郎

十和田市の住所・本籍の町名は全て
漢字表記になります。(例 東十五番
町、ひがしの二丁目など)

新しい本籍

青森県十和田市西十二番町6

番

(よみかた) たろう
筆頭者 (名)

(住所…住民登録をしているところ)

青森県十和田市

大字三本木字稻吉 1 番地

(世帯主の氏名)

十和田 太郎

住定年月日

おなじ戸籍にある人

配偶者

はなこ

同上

うみこ

同上

こまいち

同上

駒一

その他

本籍は、日本の領土内の実在する場
所であればおくことができます。
土日などに届出するときは、事前に確
認ください。
※本籍にはアパート名、住所の「○号」
は使用できません。

届出人署名
(※押印は任意)
生 年 月 日

筆頭者

十和田 太郎

印

昭和51年 6月 23日

配偶者

十和田 花子

印

昭和54年 10月 5日

筆頭者と配偶者の自署が必ず必要となります。

(転籍する人が十五歳未満のときは、☐に書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)

資 格

親権者(☐父 ☐養父) ☐未成年後見人親権者(☐母 ☐養母) ☐未成年後見人

住 所

本 籍

ここは届出人が15歳未満の時に必要になる欄です。

番 の氏名

番 の氏名

署 名
(※押印は任意)
生 年 月 日

印

年 月 日

印

年 月 日

◎署名は必ず本人が自署してください。

※戸籍謄本の添付は不要です。
※押印は任意です。

連絡
先電話() 番
自宅・勤務先・呼出 方